



令和 8年5月26日

福井県知事 殿

主たる事務所の所在地 福井県敦賀市中央町1丁目17番24号
届出者名称 医療法人 くまがい内科クリ
理事長氏名 熊谷 幹 男

医療法人決算届

医療法第52条第1項の規定により、令和7年度決算関係書類を届け出ます。

(添付書類)

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 7年 3月 1日 至 令和 8年 2月 28日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 くまがい内科クリニック

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人

その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福井県敦賀市中央町1丁目17番24号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 8年 3月 28日

(4) 設立登記年月日 平成 8年 4月 9日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	熊谷 幹男	
理 事	熊谷かづ美	
同	熊谷 将史	
同	須田 友希	
同	熊谷 美穂	
監 事	熊谷 テツ	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2. 事業の概要

〔事業の概要〕業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定として管理する病院等を含む。)の業務)

	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院				
診療所	くまがい内科 クリニック	1810214526	福井県敦賀市中央町1 丁目17番24号	
介護老人 保健施設				
介護医療院				

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種	類	実 施 場 所	備 考
[Redacted]			
[Redacted]			

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 4月28日 令和6年度決算の決定

令和 7年 4月28日 理事、監事の改選

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

名 医療法人 くまがい内科クリニック

地 敦賀市中央町1丁目17番24号

※医療法人整理番号 00283

財 産 目 録
(令和 8年 2月28日現在)

1. 資 産 額	162,205 千円
2. 負 債 額	15,484 千円
3. 純 資 産 額	146,720 千円

訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	131,204
B 固 定 資 産	31,001
C 資 産 合 計 (A+B)	162,205
計	15,484
産 (C-D)	146,720

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

名 医療法人 くまがい内科クリニック

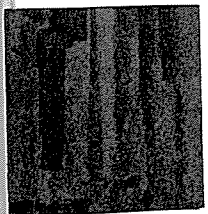
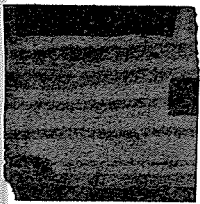
※医療法人整理番号 00253

地 敦賀市中央町1丁目17番24号

貸借対照表
(令和 8年 2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	131,204	I 流動負債	13,778
固定資産	31,001	II 固定負債	1,705
有形固定資産	13,152	負債合計	15,484
無形固定資産	1,238	純資産の部	
その他の資産	16,610	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	136,720
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	146,720
資産合計	162,205	負債・純資産合計	162,205



法人名 医療法人 くまがい内科クリニック

所在地 敦賀市中央町1丁目17番24号

医療法人整理番号 00283

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 該当なし

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	熊谷 幹男	医師	当法人理事長	借入	149	個人借入金	1,705

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

当法人理事長熊谷幹男へ当該医療法人が借入金を返済。なお、無利子の借入としている。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 くまがい内科クリニック

谷 幹 男 殿

私は、医療法人 くまがい内科クリニック の令和6年会計年度（令和7年 3月 1日
から令和8年 2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につ
き、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要
な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求
めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借
対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めま
す。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認め
ます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと
認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は
認められません。

令和 8年 4月27日

医療法人 くまがい内科クリニック

監 事 熊 谷 テ ッ

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資
産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。